

「怪しい」と

気づかなければ悪質商法の思いつぼ。

いいかも
みつけたぜ！



悪質商法
だった
なんて...



BOKU,
KAMOKAMO...
©YUKI ISHII

関東甲信越ブロック 若者向け悪質商法被害防止キャンペーン

うまい話には、ご用心!

消費者ホットライン
☎188

茨城県消費生活センター
☎029-225-6445

いばらき消費生活ナビ

検索

@Ibaraki_CAN



※通話料は有料です。